



# これからの外務省

～我が国の安全と繁栄のために～

平成16年7月  
外務省





# 目次

- ・ **これまでの外務省改革**
- ・ **今回の組織改編で外務省が目指すもの**
  - 1 ． **外交戦略策定機能の強化**
  - 2 ． **領事機能と危機管理の強化**
  - 3 ． **情報収集・分析能力の強化**
  - 4 ． **新たな国際的枠組みの構築**
  - 5 ． **日本のイメージ向上**

( 参考資料(p19～) : 外務省機構改革のねらい )



## ．これまでの外務省改革（１）

- 外務省職員が公務員としての自覚と使命感を保持し、やりがいを感じ職務に専念できるよう、川口大臣の下、意識・制度両面において多岐にわたる改革を実施してきました。

### 意識改革の徹底

- **全省員の意識改革**：「外務省行動規範」を作成し、省員に徹底
- **本省管理職の意識改革**：「部下による上司評価制度」を導入
- **在外管理職・職員の意識改革**：在外公館長の「勤務評定フォーマット（館長による目標設定、自己評価、担当局長の評価）」の導入、「在外公館勤務状況調査」の導入
- **若手の意識改革**：種・専門職員が領事窓口を担当
- **その他**：本省相談窓口の拡充（パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、心療内科等）

## ．これまでの外務省改革（２）

### 国民の声を幅広く聴き、国民の活動を支援するための措置を導入

#### ➤ 御意見を直接伺います。

- 広聴室を設置（月平均：電子メール約6000件、ファックス・書簡約1200件、電話約400件）
- 大臣による外務省タウンミーティングを実施（平成14年から通算9回開催）

#### ➤ NGOの目線に立ち、NGOとの協力関係を深めています。

- 若手省員がNGOで研修（2年で合計64名をNGOに派遣）
- NGO担当大使を設置

#### ➤ 領事サービスを向上させています。

- 領事シニアボランティア制度を導入（10名をタイ、フィリピン、ニューヨーク、英国等に派遣中）
- インターネットを通じた在留届受付システムを実現

#### ➤ 我が国経済の活動を支援しています。

- 日本企業の活動を支援（日本企業支援窓口）
- 対日直接投資を推進（インベスト・ジャパン）
- 我が国観光産業を支援（ビジット・ジャパン・キャンペーン）

#### ➤ 国民に対する説明責任を果たすため、外交政策の透明性を高めています。

- 情報公開法に基づく開示請求への対応を迅速化
- 歴史的な外交文書の公開を積極的に実施



## ．これまでの外務省改革（３）

### 外部及び内部からの優秀な人材の登用と競争原理の徹底

- **外部から積極的に人材を登用しています。**
  - 本省幹部４名、在外公館大使等に２３名起用（７月２３日現在）
  - 今夏の人事で新たに外部から大使３名、公使１名、本省審議官クラス２名を起用予定
- **「省内公募制度」を導入しています。（平成１４年度から実施）**
  - 本省・在外計１００ポストの選考結果を８月１日に発表予定
- **入省時の試験の枠を超えた優秀な人材を抜擢しています。**
  - 専門職・国家種職員から２２名を大使に起用（７月２３日現在）
  - 優秀な専門職・国家種試験入省の中堅・若手職員を対象とした抜擢人事を導入（平成１４年７月から本年７月末までに、３０名以上抜擢。今夏の人事でも引き続き実施予定。）
- **「専門官制度」を実施、高い専門知識・能力を有する職員を育成しています。**
  - 昨年度１５名認定。本年度１２名認定予定（８月１日発表）。

## ．これまでの外務省改革（４）

### 規律の立て直し

#### ➤会計

- 会計面で調達を一元化・透明化

#### ➤監察査察

- 監察査察官及び監察査察室を創設
- 本省監察を導入（平成16年8月までに、14部局に実施。また、部局横断的なチェックも実施。）
- 在外査察を強化（平成16年8月までに、140公館に対し特別集中査察を実施。）
- 検事・公認会計士を起用・任用し、公平性・中立性を確保
- 職員の意見・提案を直接受け付ける「監察査察意見提案窓口」を開設
- 毎年1回全在外公館職員に対し「在外公館勤務状況調査」を実施し、査察を補完

#### ➤人事

- 厳正な「信賞必罰」を適用（本省の課長ポストを経験しない者は原則として大使に任用しない。）
- 研修制度を充実（領事研修、在外公館赴任前研修、中間管理職研修、各種語学研修など。）

#### ➤その他

- 在外における「公私の別」を明確化
- 人事課ホームページの立ち上げ（サービス規則等の周知徹底）



## ・今回の組織改編で外務省が目指すもの

- 今回の組織改編により外務省改革は大きな節目を迎えます。これからも、日本外交、日本外務省をより良くするため不断の努力を傾注していきます。

### 1. 外交戦略策定機能の強化

#### 総合的な視点

- 総合外交政策局に複数の外交政策調整官を配置してユニット制を導入し、重要政策に関与し、総合的な観点から調整を行います。
- 国際問題研究所等、国内外の研究者・研究機関との協力・連携を強化します。

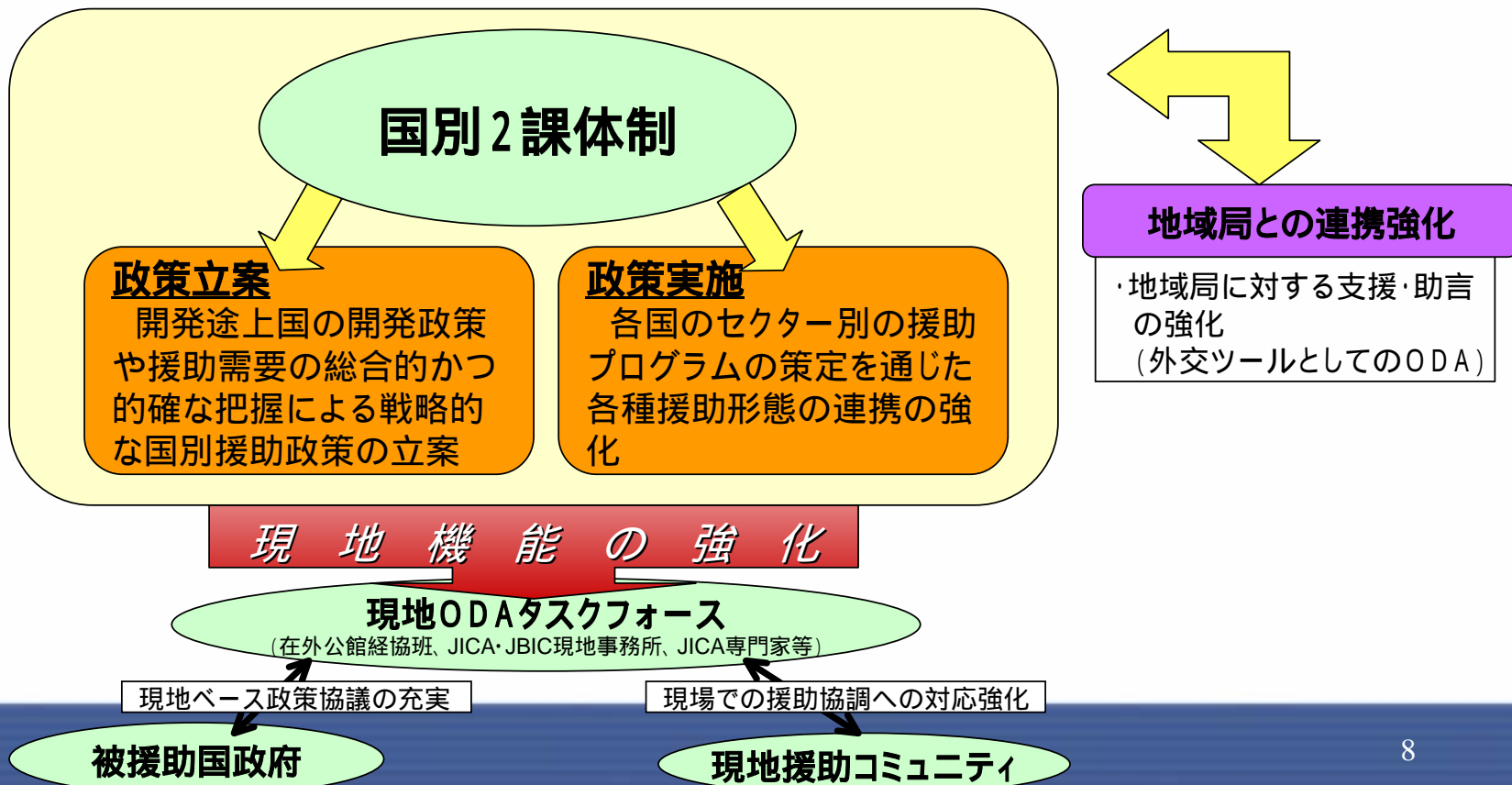
#### 軍縮不拡散

- 北朝鮮の問題など、我が国の安全保障に直結する問題である大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散問題に効果的に対処します。
  - 拡散に対する安全保障構想(P S I)に積極的に参加します。
- また、アジアや中東といった軍縮・不拡散上の問題を抱える特定の地域や国に対する働きかけを強化します。
  - イラン、パキスタン、リビア等と軍縮・不拡散に関する協議を開催します。
  - アジアにおける不拡散に関する対話・働きかけを強化します。



## 経済協力

➤ 政府開発援助 (ODA) 政策の立案・実施において、国別アプローチの戦略を強化します。



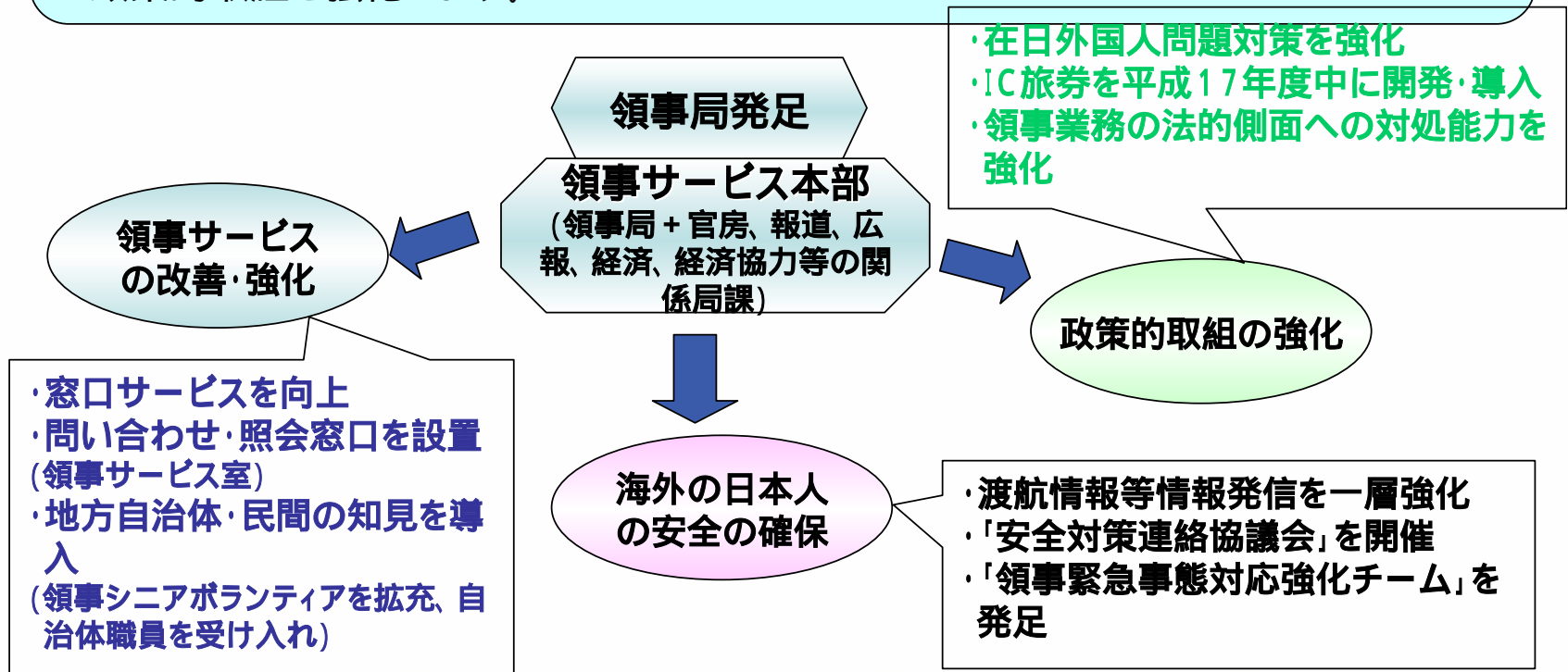


# 今回の組織改編で外務省が目指すもの

## 2. 領事機能と危機管理の強化

### 領事機能の強化

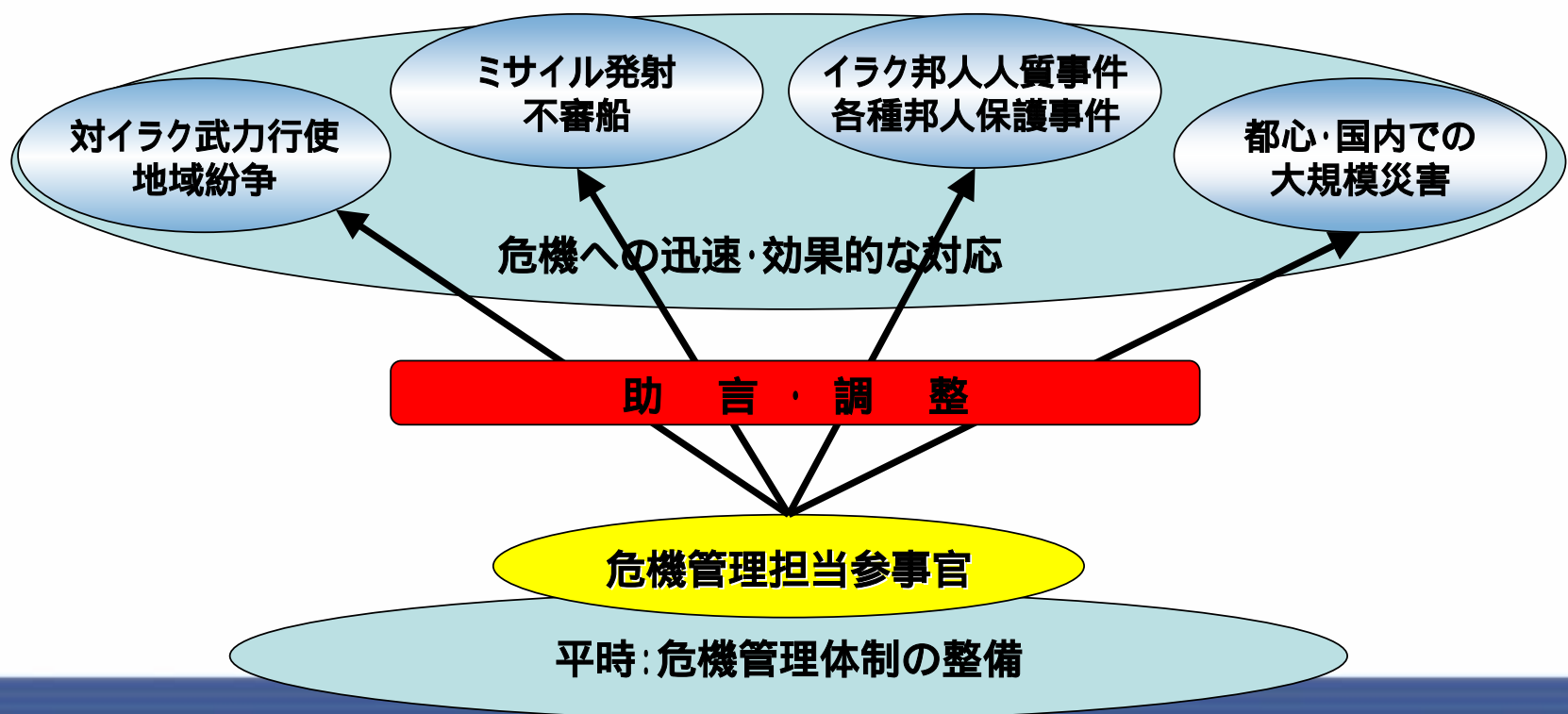
- 領事移住部を領事局に格上げし、領事機能を強化します。
- 「領事サービス本部」を設置し、全省的な観点から領事サービスを拡充させます。
- 海外の日本人の安全確保のための体制を強化します。
- 政策的取組を強化します。





## 危機管理体制の整備

➤ 危機管理担当参事官を中心に平時から非常時や危機に強い体制を整え、緊急事態が発生した際には、他の部局とともに、迅速・効果的に危機に対応します。

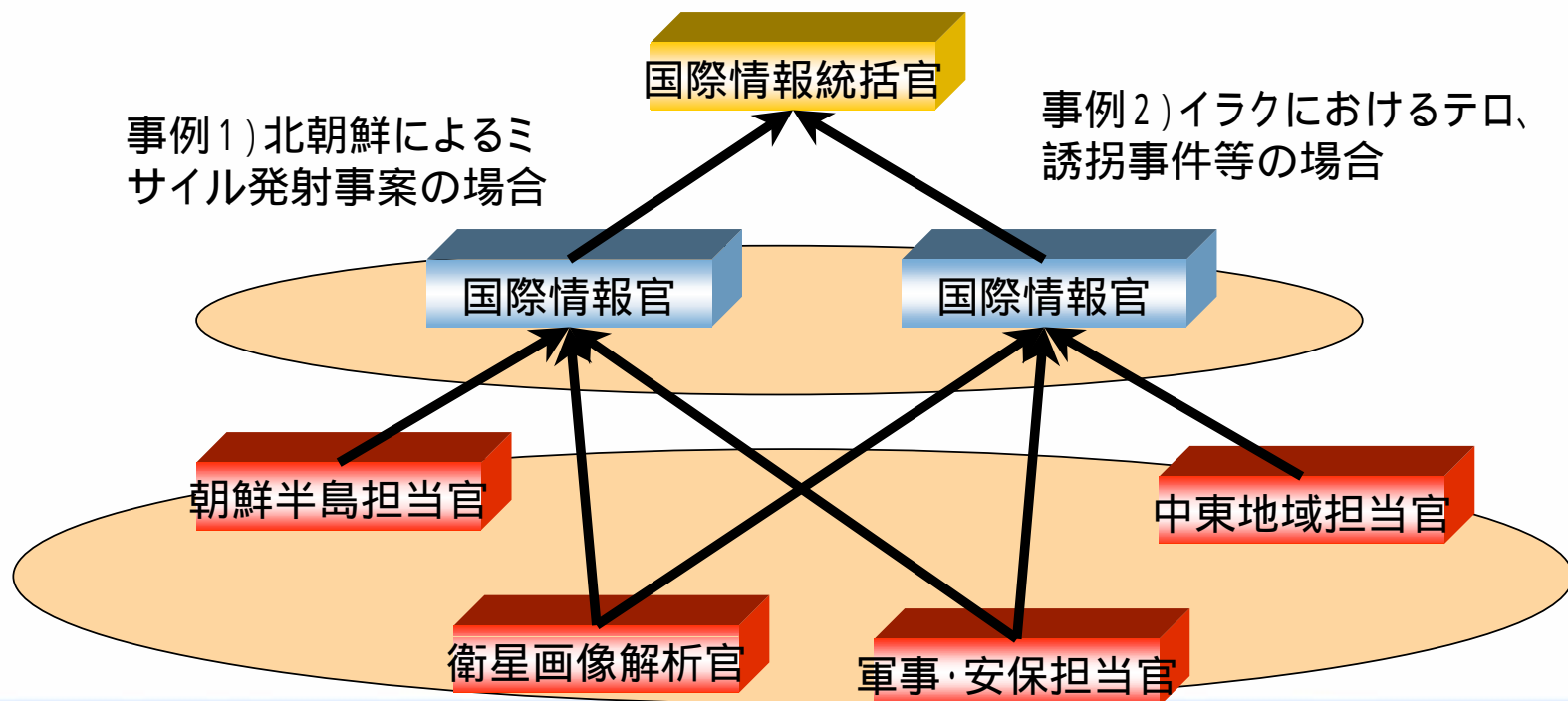


# 今回の組織改編で外務省が目指すもの

## 3. 情報収集・分析能力の強化

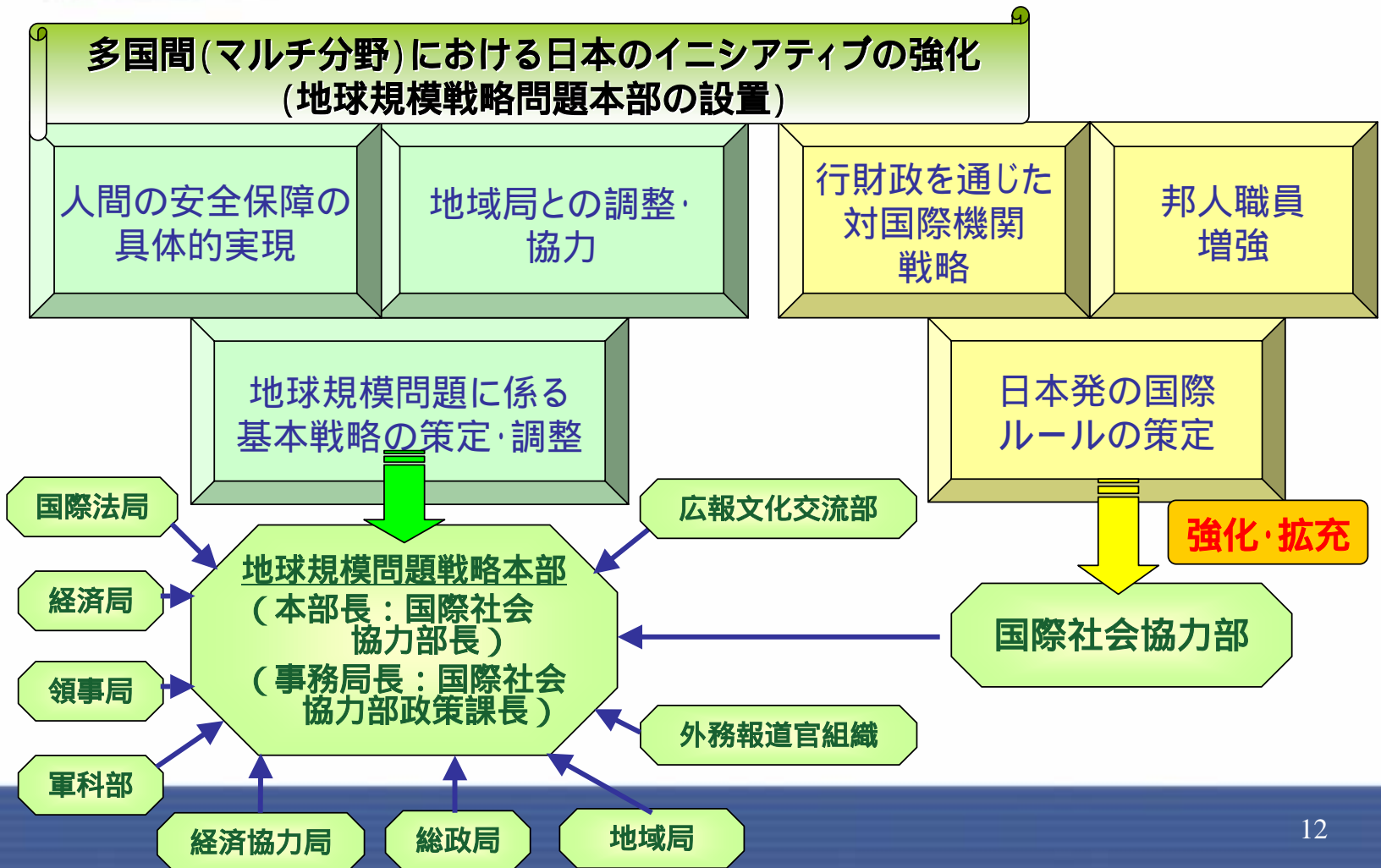
### よりの確な情報収集・分析

- 柔軟な組織体制とし、「専門性」、「機動性(迅速性)」、「効率性」、「総合性(集約性)」を持たせます。



# 今回の組織改編で外務省が目指すもの

## 4. 新たな国際的枠組みの構築



## 国際約束・国際法上のルール作りに向けた能動的な役割の強化 [条約局を能動的・機動的な国際法局に改編]

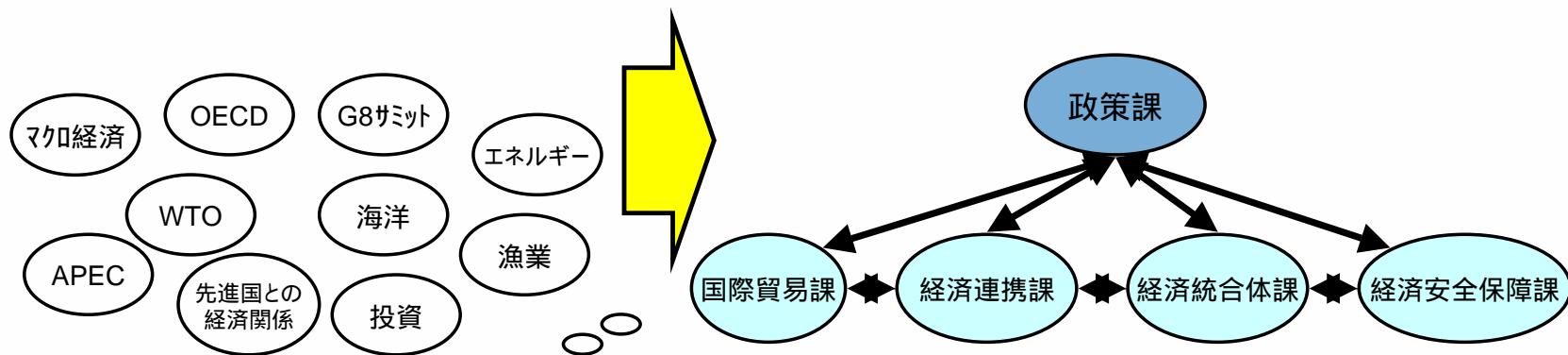
- ▶ 我が国の国益を踏まえた国際法秩序の形成に能動的・機動的に参画していきます。
  - 国際法全般の秩序形成に向けた国際法戦略を企画・立案します。
  - 法律顧問官を新設し、一般国際法上のルール作りの最前線に参画します。
  - 国際約束の分野別に知見を集積し、条約交渉官を新設して経済連携協定(EPA)交渉等の最前線に参画します。





## 日本経済及び世界経済の強化(日本国民の利益の保護・増進) [経済局の戦略的再編]

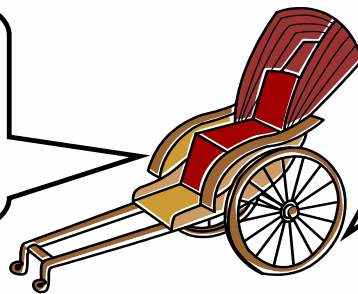
- ▶ 現行のフォーラム(国際機関など)別から優先課題別に組織を再編成し、それぞれの優先課題により機動的、効果的に対応できる体制を整備します。
  - 対外経済関係に関する総合的な戦略の企画・立案能力を強化します。
  - 政策課の下で各課が連携を取りつつ対外経済関係に関する外交政策を実施します。



➤ 多角的自由貿易体制の維持・強化とそれを補完する経済連携の戦略的強化を車の両輪として取り組み、日本国民の利益の増進を図ります。

優先課題  
への重層的  
対応！

国際貿易課：世界貿易機関(WTO)等を通じて、以下を進める。  
 ・モノ、サービスの貿易の自由化、円滑化  
 ・貿易規律の強化  
 ・貿易紛争の解決 等



経済連携課：経済連携協定(EPA) / 自由貿易協定(FTA)を通じて、以下を戦略的に推進する。  
 ・輸出入市場の拡大  
 ・より効率的な産業構造への転換  
 ・競争条件の改善 等

➤ エネルギー、海洋、漁業、食料問題について、経済安全保障の観点から、国民の経済活動の安定と経済上の利益の保全を目指します。

- ・エネルギー安全保障
- ・大陸棚延長を含む海洋権益の確保
- ・海洋生物資源の持続的利用
- ・食料安全保障 等

経済安全保障



エネルギー

海洋

漁業

食料



# 今回の組織改編で外務省が目指すもの

## 5. 日本のイメージ向上

### 日本のイメージ向上(パブリック・ディプロマシー)

- ▶ 文化交流と海外広報を有機的に連携させ、魅力的な日本の発信と相互理解の強化を目指します。
- ▶ 誇りやアイデンティティーの源泉である文化を支援することによって、発展に向けた努力を続ける諸国民を精神的に支援し、日本国民の諸国民を思う気持ちを伝えます。

#### ▶ 日本・イラク親善サッカー試合(2月12日)を支援

国際交流基金がイラク選手団の訪日渡航費を支援

イラク全土でのTV生放送を支援

#### ▶ アテネ・オリンピックなどに参加するイラク選手を支援

柔道、レスリング、陸上選手及びコーチを日本に招き強化合宿を実施(政府、JOC協力)

オリンピック選手団への制服・スポーツウェアの供与(JOC、政府協力)

イラク・周辺国で広報ビデオを放送

ナショナル・チームへの文化無償による器材供与(政府)

日・イラク友好親善と日本の対イラク支援をイラク一般市民・周辺諸国民に強くアピール





▶イラン・バム遺跡(イランに残るササン朝時代からの城下町の遺跡)の保存・修復の為の支援

ユネスコを通じた協力(ODA)

ユネスコの日本信託基金を通じ、50万ドルを拠出することを決定。日本人専門家の派遣等による保存・修復事業を実施

二国間文化無償協力

1億5千万を限度として遺跡の保存・修復関連機材の供与を検討

大地震による  
バム遺跡の崩壊

イランの人々の誇りたる文化遺産への支援を行うことにより、地震から立ち直ろうと努力するイランの人々を精神面に支援

## その他

### 地域局の改編(欧州局・中南米局)

#### ➤ 欧州局

- EUとその加盟国双方に対する重層的な外交を展開します。
- 欧州地域における各国・国際機関との総合的な関係を踏まえた対欧州政策を強化します。

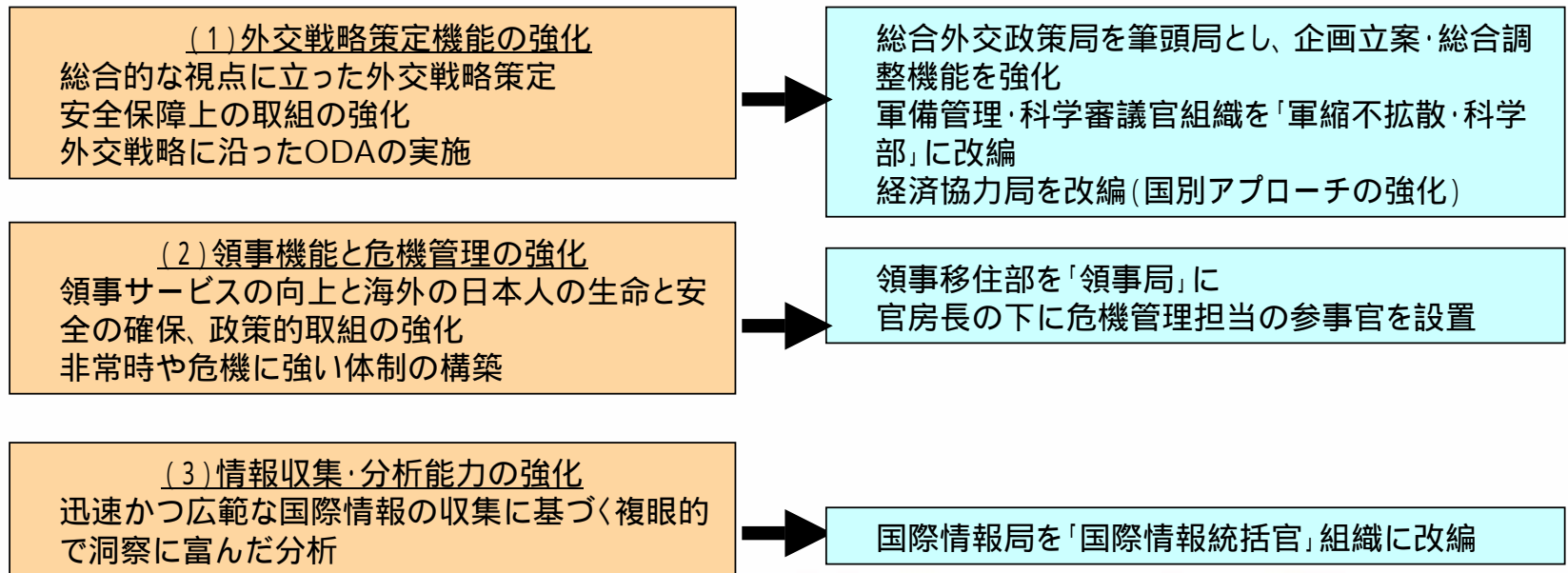
#### ➤ 中南米局

- 資源供給等で重要な中南米における地域経済統合の動向等を適切に追いかけて、我が国に有益な関係を築いていきます。

## (参考資料：外務省機構改革のねらい)

昨年3月の外務省機構改革最終報告に基づき、平成16年8月1日から以下の柱に基づく新組織に移行する。

外務省を「選択と集中」により、「我が国の安全と繁栄を実現するための能動的・戦略的な外交」を展開できる組織・機構にする。





(4) 新たな国際的枠組みの構築

マルチ分野での日本の影響力向上  
グローバル化の急速な進展による地球規模の諸  
問題への対応強化  
新たな国際的枠組み構築に向けたルール作りへ  
の能動的参加  
FTA・経済連携等の戦略的推進



「地球規模問題戦略本部」を設置  
国際社会協力部を強化・拡充  
条約局を「国際法局」に改編  
経済局を改編

(5) 日本のイメージ向上

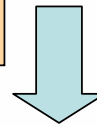
海外に向けた発信と対日理解促進のための施策  
(パブリック・ディプロマシー)の推進



「広報文化交流部」への改編

(6) その他

欧州局・中南米局を改編



上記の機能強化を図りつつ、  
機構はスリムなままとする。



法律職を1ポスト削減(機能・名称を維  
持しつつ儀典長を官房に)、課の数を5  
課削減、局・部の数は同数のまま。